

1、報告事項

1) 伝法会長から、青葉自治連 5 月・6 月定例会の内容について、概要以下のとおり報告された。

①青葉自治連定期総会書面議決結果について、令和 2 年度予算のみ否決 2 票あったが、その他議案は賛成 48 票で可決されたこと、②7 月 17 日～18 日に予定されていた厚別区民祭りが、新型コロナの関係で中止となったこと、③厚別区民ふれあい推進会の会費について、青葉自治連の各単町は各 8,000 円（昨年 10,000 円）の納入要請があったこと、④各種行事予定について、・ツリーイング：7 月 4 日（土）・交通安全街頭啓発：7 月 13 日（月）・ホテル観賞会：7 月 15 日（水）～19 日（日）を中止すること、また、ラジオ体操は、一部自主的にやっている人もいるが、開始前後に雑談などで密の状態を回避することは困難と思われるため、自治連としては今年度中止することを確認したこと、⑤自治連女性部として 8 月 7 日（金）14 時～子供を対象に青葉中央公園で七夕祭りを予定していること、⑥青葉会館備品（カラオケ、麻雀の）使用制限解除について、近日中に会館運営委員会で検討すること、⑦土木センターから、青葉町 3・4 丁目から 8 丁目の街路樹は様々な支障が発生していることから 7 月中旬以降、i) 枝が信号機などの支障になっているもの、ii) 交差点内にあるもの、iii) 全体の 7 割以上が枯れているもの、などを先行伐採し、その後各町内会の同意を得られた個所から順次伐採する。伐採は、本年秋を一応のめどとするが、来年度への継続も考えている。伐採が終了後、根株を除去したのち植樹マスを廃止し通常の歩道として舗装することなどが説明されたこと、⑧青葉小学校廃止後の避難所について、青葉自治連として、札幌市に対し感染症対策を含めて対応を明らかにするよう要請中であること。

以上の報告に、街路樹と植樹まスの廃止に係る対応については、白樺会として「老朽化している街路樹の伐採はやむを得ないが、マス花壇は地域に潤いを与えることから伐採後のマス花壇は廃止ではなく整備したうえで歩道を舗装すること」を趣旨として、札幌市に対し文書で要請することを確認した。

2、相談事項

1) 回覧板の一時中止措置の継続について

・当面 7 月も中止を継続し、新型コロナの収束状況を見て 8 月からの再開を目指すことを確認した。

2) 年間行事及びサークル活動などに係る今後の対応について

①班長会議は、今後の新型コロナの収束状況を見て 7 月の班長会議から実施することを確認した。

なお、班長会議など今後の行事の際に参加者の体調確認などを徹底するため、白樺会とし

て非接触型体温計や手指消毒用品などを購入することを確認した。

- ②日帰り旅行は、今後の収束状況を見ながら秋に実施する方向で班長会議で相談することを確認した。
- ③いきいきサロンは、今後の収束状況と参加者の状況などを勘案しながら判断して実施することを確認した。
- ④防災研修会は、収束状況などを見ながら今後の班長会議で相談することを確認した。
- ⑤パークゴルフサークルは、三密回避措置をとって7月から実施することを確認した。
- ⑥麻雀サークルは、会館運営委員会の備品使用制限措置の解除を待ってサークルで実施の可否を判断することを確認した。

3、その他

①新入学児童へのお祝い贈呈について

- ・今年度 10 人、お祝いのほか手芸クラブ作成の手作りマスクを合わせて贈呈したことを確認した。

②レガート青葉からの要請について

- ・カペラ青葉移転後のマンマーからの研修生寮への入居者の紹介と挨拶の場の設定要請があることから、次回の班長会議の際に紹介の場を短時間設けることを確認した。

③その他

- ・会計部長から、次回班長会議で町内会費の徴収・納入方法などについて報告することを確認した。

(以上)